

学校法人桜花学園
名古屋短期大学
機関別評価結果

平成 28 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

名古屋短期大学の概要

設置者	学校法人 桜花学園
理事長	大谷 恩
学 長	大谷 岳
A L O	井上 文人
開設年月日	昭和 30 年 4 月 1 日
所在地	愛知県豊明市栄町武侍 48

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育科		240
英語コミュニケーション学科		80
現代教養学科		105
	合計	425

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	保育専攻	20
専攻科	英語専攻	7
	合計	27

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

名古屋短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 26 年 6 月 16 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

創始者の志である教育理念「信念ある女性の育成」に基づいた「心豊かで、気品に富み、洗練された近代女性の育成」が短期大学の建学の精神として掲げられている。この建学の精神及び教育理念は、学内では学生や教職員に対して行事等で示されており、新任教職員には、採用時の研修で伝えられている。学外には大学案内等の刊行物やウェブサイトにも表明されることで常に確認されている。保育科、英語コミュニケーション学科、現代教養学科の 3 学科からなる当該短期大学では、各学科が異なる性質を持ちながらも、現代社会において目覚ましい活躍を遂げる女子に特化した教育を行っている。

教育の効果については、建学の精神に基づき教育目的・目標も明確に示されており、授業の関連性を分かりやすく示すために履修系統図（カリキュラムマップ）も導入された。学習成果の状況を把握し、学科の学位授与の方針に対応した基準に沿って、適切な学習成果の評価をしている。

平成 4 年度に学則に自己点検・評価について規定し、この規定に基づく大学評価委員会規程を制定して、大学評価委員会を組織している。全教職員が関与して自己点検・評価を行い、毎年、自己点検・評価報告書を作成している。学生による授業評価アンケートの結果を受けて、各教科担当者に授業改善のためのアンケートも行い授業改善に努めている。また、平成 26 年に行われた外部評価会の報告書等も全文ウェブサイトに掲載し、「結果の公表」にとどまらず、大学教育の「改善」のための具体的な「大学改革」に向けて意欲的な活動を行っている。

各学科とも学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針が明確に示され、オリエンテーション時の配付とウェブサイトへの掲載により学内外にも周知されている。また、各学科の特性も踏まえた免許、資格取得の機会が設定されている。全学科で資格取得を学習成果の一つとしており、客観的な学習成果の判断ができる仕組みとなっている。

「たて割り合宿」や新入生セミナー合宿での学生支援の充実で、クラブ活動や各種委員会等への学生の加入率は高い。日常的な学生の相談には指導も含め、ゼミ担当教員が当た

り、就職・進学等進路支援については、学生委員と学生課職員がゼミ担当教員と協力して行っている。学生の心身の健康管理については、学生課に所属する保健室職員、学生相談室の相談員が支援に当たっており、多方面からの学生支援を行っている。各学科には教務課担当者が付き、教職一体となって学生支援の強力な体制を敷いている。

専任教員数、教授数は短期大学設置基準を充足している。教員の研究活動も熱心に行われ、科学研究費補助金を含む学外の研究資金も積極的に取得している。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足している。運動場は十分広く、短期大学設置基準上の講義室、演習室、実験・実習室が用意されている。施設設備では、図書館の蔵書も豊富であり、専任の図書館職員に加え、開館時間の延長に対応するための臨時職員を配置するなど、学生の学習向上のための支援を行っている。その成果もあり、学生の図書館利用は活発であり、図書の貸し出し率も全国平均を上回っている。

また、学生が利用できるパソコンは多数用意され、全てネットワークに接続されており、利便性を考慮した教室配置を工夫するなど、施設設備の整備も進められている。

財務に関しては、学校法人は余裕資金を有しており、短期大学部門の帰属収支が過去3年間にわたり収入超過である。資産運用については、資産運用規程に基づき運用されている。また、資産運用委員会を月次で開催し、適切なガバナンスに基づいた体制強化も図られている。定員充足率は学科ごとに差異はあるが、3学科とも直近の入学定員・収容定員充足率は、妥当な水準である。また、収容定員充足率に対応した財務体質は維持されている。

理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、経営と教学を区別し的確に判断しながら業務を総理しており、運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。

学長は建学の精神に基づき教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。

監事は寄附行為の規定に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行い、監査報告書の作成・提出や理事会・評議員会での監査結果の報告等、適切にその職務を遂行している。評議員会は、寄附行為の規定に基づき理事長の諮問機関として適切に運営されている。教育情報及び財務情報は、法令等に基づきウェブサイトで公表・公開されるなど適切に行われている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 現代教養学科では、大学における授業、ゼミ活動、課外活動等を総合的に記録する「キャリアファイル」を用いて学生自身が活動を振り返り、自己点検を通して自己評価を行うことで、社会人基礎力の向上に努めている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 現代教養学科では、実習を通して環境問題を理解させる科目として平成 26 年度より、「食と環境」の領域に「エコライフ実習」を新設した。環境問題を観念的に理解するのではなく、実感を持って考えさせ、その重要性を体得させるねらいをもって開設され現代の社会に対応した科目開設である。

[テーマ B 学生支援]

- 保育科では、公務員試験対策講座に加え、学科主催の専門講座を行うことにより、就職対策として強化し、公務員試験合格者を多く輩出している。
- 図書館利用のためのミニ講座を学科と連携して開講し、また各学科において、図書館利用の指導等を強化することにより、図書館利用率の向上につなげている。
- OG や内定者の懇談会、教職員による面談等を随時開催できる専用室「CACORO (キャリア・カウンセリング・ルーム)」では、専門性の高い教員と元学生課職員がその経験を生かして学生対応に当たっている。
- 学生会は学生の代表組織であり、大学行事にかかわる実行委員会を組織し、傘下に多くのサークルが活動している。全学生の大部分がいずれかの実行委員会、サークルに所属している。大学入学当初から、1・2 年生を参加させる「たて割り」による学生同士の交流を多く持つことが有効に働いている。
- 教務課から各学科に課員が 1 人ずつ担当者として配置されており、学科会議、教務委員会へも出席することにより、教職一体となった学生の支援体制が確立されている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 学科の教育課程と教育課程を構成する授業科目内で客観的に学習成果を測る方法を、単なる資格や検定試験の結果の評価だけでなく、学内で学習成果を客観的に測る方法を模索する必要がある。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスでは、「授業の到達目標」が明確でない科目や「評価方法」が抽象的な表現にとどまっている科目が多くみられるので、改善が望まれる。
- 保育科の2年生ゼミの編成については、毎年課題に上がりながら、改善されないので、その実現が望まれる。

[テーマ B 学生支援]

- FD 委員会が授業評価アンケートの集計結果に責任を持ち、教授会、学科会議、講師打ち合わせ会等の場で授業改善アンケートの分析結果の発表を行い、全教員に授業改善への参加を義務付けることが望ましい。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- SD 活動は実施されているが、SD に関する規程等を整備することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神、教育理念が明確に示されており、大学行事での理事長・学長の挨拶・告辞や入学案内文書等で、学生への周知を行っている。教職員には、採用時の研修や学内諸行事において再確認されているが、会議、研修会等の場での確認も期待される。建学の精神は、理事会において定期的に検証されている。

建学の精神に基づき、学科の教育目的・目標を明確に示している。学科の教育目標は、「履修の手引き」やウェブサイトにて、学科ごとに分かりやすく記載されている。学内には各種ガイダンスや新入生オリエンテーション・セミナー等で周知し、学外へはウェブサイトを通じて明示している。教育目的・目標は、学科会議や研修会、将来計画検討委員会等の各種委員会において定期的に点検している。

学習成果の測定については、全学科の2年生に卒業研究を課して学習成果を測る以外に、保育科は実習先の評価や幼稚園教諭二種免許状と保育士資格、英語コミュニケーション学科はTOEICや実用英語技能検定（英検）、現代教養学科は実用英語技能検定（英検）、秘書技能検定、ITパスポート、日商簿記検定、医療実務、サービス接遇検定等、外部機関の評価を利用して客観的に学習成果を測る手段を持っている。ただし、外部機関の評価だけでなく、学内で学習成果を客観的に測る手段の確立が望まれる。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令を適宜確認し、法令順守に努めている。学習成果の査定手法は、学科ごとに有し、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルは、学科教育に取り入れているが、短期大学全体あるいは個別の教員単位での改善・実施が今後の課題である。

学則の自己点検・評価に関する規定に基づき大学評価委員会規程が整備され、大学評価委員会を設置している。日常的な点検・評価は教職員個人に委ねられており、大学組織としての恒常的な点検システム構築が望まれる。自己点検・評価報告書は毎年作成され、公表されている。報告書作成には大学評価委員会の中に作業部会を設置し、そこが中心となって全教職員が関与して作成した自己点検・評価結果をまとめている。その成果は、高い学生満足度や低い休学・退学率に表れている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針はウェブサイト等を通じて学内外に表明している。入学者受け入れの方針についても、各学科の特長を生かした説明で、求める学生像、育てる学生像を明らかにしている。

シラバスについては、第三者によるチェックも行われ、科目ごとに授業の到達目標、授業の概要、授業計画、評価方法も具体的に明記されているものが多い。しかし、中には抽象的な表現や項目に該当しないものも含まれており、改善が必要である。また、保育科の2年生ゼミの編成に当たって、シラバスにおいて各ゼミの研究内容が具体的に示されることもなく、学生に希望を聴取している現状があり、毎年課題にあがりながら改善されないため、その実現が望まれる。

学習成果の査定は、各学科で取得可能な公的資格・免許や能力検定試験の合格等で行っている。

学生の卒業後評価については、実習先の訪問指導や担当者との打ち合わせ会、企業見学会やインターンシップ等の機会にて関係者より評価を聴取し、それを学科会議等で情報共有することにより、学習成果の点検にも活用している。

FD活動の一つとして授業改善に向けて、学生への授業評価アンケートを実施しているが、FD委員会は教務委員会委員が兼任しており、FD委員会自体の活動が実質化していない。教員にも授業改善のためのアンケートを行い、教育の質の向上に向けて努力している。ただし、教員への授業改善のためのアンケートの提出率は芳しくないこともあり、全学的な徹底した取り組みが必要である。

実習指導やインターンシップの指導も行いながら、さらに卒業生の就職状況確認等を通して、在学中から卒業後まで継続的な指導が行われている。

学生支援においては、学習上の悩みだけでなく、日常的な相談も含めてゼミ担当教員を中心とした学生指導を行っているが、ほかの教員や学生課等の協力もあり、組織的に学生を支援する体制が整えられている。しかし、学力不足等で補習を必要とする場合は、教員の配慮で行われている部分もあり、組織的、制度的に整備する必要がある。

一部の科目では習熟度別のクラス編成等を行うことにより、学生の満足度を高める指導体制を取っている。留学希望者の支援については、参加に一定の条件を課すことにより整備した留学プログラムが実施されている。

学生の活動は活発であり、学生の代表組織である学生会が核となり、各種行事を実施できるよう新入生歓迎実行委員会、大学祭実行委員会等、多数の実行委員が組織されている。また、サークルも多く、各種委員会、サークルへの加入率が高い。

図書館の貸し出し率は全国平均より高く、十分に活用されている。パソコンも多数設置しており、教室配置の面での課題はあげられているが、十分活用されている。

入学から卒業までの学生生活の延長線上に進路・就職を位置付けていることから、学生課が就職支援を兼ねており、学生一人ひとりに合った支援を行っている。

入学者受け入れの方針は明確に示されており、学生募集要項、ウェブサイト等に掲載しオープンキャンパス等でも広報されている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

各学科の専任教員は、短期大学設置基準に定める教員数を充足している。専任教員の職位は、学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴をふまえ、短期大学設置基準の規定を充足している。学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、専任教員と非常勤教員及び補助教員を配置している。教員の採用、昇任に関しては、就業規則、選考規程等に基づいて実施している。昇格については、「昇格審査に関する確認事項」を設けて実施している。

専任教員の研究活動は、学科の教育課程編成・実施の方針を基に成果をあげている。専任教員の研究活動の状況が公開され、科学研究費助成事業の申請が毎年複数件あり、各年で採択されている。その他の外部研究費も毎年獲得している。「教員研究費使用規程」等、専任教員の研究を確保するための規程が整備されている。毎年、紀要を発行し、専任教員の研究発表の場としており、平成 26 年度は多数の専任教員の論文が発表された。専任教員が研究を行う研究室、共同研究室等を整備し、基本的に毎週 1 日の研究日が保障されるなど、専任教員が研究、研修等を行う時間が確保されている。

「外国出張に関する規程」と「国外研修に関する規程」等、専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。

事務組織は、責任体制が明確であり、事務関係諸規程を整備している。事務部署には事務室、情報機器、備品等が整備され、防災対策、情報セキュリティ対策が講じられている。SD 活動は実施されているが、規程は定められていない。

教職員の就業に関する諸規程を整備し、周知徹底している。また諸規程に基づき、教職員の就業を適正に管理している。ただし、学校法人の規程と短期大学の規程の適用範囲を明確にすることが望まれる。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。運動場は十分広く、短期大学設置基準上の講義室、演習室、実験・実習室が用意されている。しかし、授業によっては教室の数が足りないため、授業運用により授業が集中しないよう調整している。各教室内の機器備品等は適正に整備されている。パソコン教室は多数あり、ほかの教室のパソコンを加え、多くの学生用パソコンが設置されている。図書館の面積、座席数、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数は十分であり、参考図書と関連図書の整備においても、学生の利用に十分こたえている。キャンパス内のバリアフリー化は不十分であり、図書館の玄関や一部の建物以外は対応できていない。

防犯対策については、警察署の協力を得て学生を対象とする護身術等の講習会を開催している。

学内 LAN が整備されている。マルチメディア専門の特別教室はないが、マルチメディアとインターネットが共に利用できる教室が整備されている。教育資源の各種機器は、機器と周辺機器の進化に応じ、アップデートされている。ただし、情報機器の管理を行う専門部署がないので、教職員対象のトレーニングを含む情報機器管理はこれからの課題である。

学校法人は余裕資金があり、健全な財務状況が維持されている。短期大学部門の帰属収支は、過去 3 年間にわたり収入超過である。資産運用については、資産運用規程に基づき運用されている。また、資産運用委員会を月次で開催し、適切なガバナンスに基づいた体制強化も図られている。

財政安定の観点から、事業計画において教育・学生支援、学生募集等々に関する重点項目、新規項目、継続項目を策定し、それに伴う学納金計画も明確にしている。施設設備は、中・長期計画の中で整備、充実を図ることが進められており、将来計画は明瞭である。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、経営と教学を区別し的確に判断しながら業務を総理しており、運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。理事会は、寄附行為の規定に基づいて開催され、私立学校法及び寄附行為に定められた職責及び私立学校の公共性と社会的責任を自覚し、役割を果たし、学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。

学長は、建学の精神に基づき、教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。また、理事会との連携も図りながら教学運営の職務遂行に努め、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。教授会は、学則等の規定に基づき、短期大学教授会のほか、大学・短期大学の連合教授会が適切に開催されている。

監事は、寄附行為の規定に基づき、学校法人の業務又は財産の状況について、適宜監査を行い、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後の2か月以内に理事会及び評議員会に提出して監査結果の報告を行うなど、適切にその職務を遂行している。

評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって組織され、私立学校法の規定に従い運営されている。また、寄附行為の規定に基づき理事長の諮問機関として適切に運営されている。

理事会で中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算が決定され、速やかに関係部門に周知・指示している。年度予算は適正に執行され、日常的な出納業務も円滑に実施している。経営状況及び財政状態は、計算書類、財産目録等において適正に表示している。資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。

教育情報及び財務情報は、法令等に基づきウェブサイトで公表・公開されるなど適切に行われている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

短期大学全体で教養教育に取り組んでいる。教養教育の目的・目標は「履修の手引き」に明記されており、各学科とも、教養教育は各々の専門職に就くにあたって身に付けるべき重要な教育だと位置付けている。特に、現代教養学科は教養教育に重点を置いたユニークな学科である。

学科ごとに、特徴のある科目（保育科では「異文化研究」や「保育現場とポルトガル語」等、英語コミュニケーション学科では「異文化研究Ⅰ・Ⅱ」、「国際経済論」や「観光と地理」等、現代教養学科は学科の開講科目全般）を設置しており、その科目群には他学科の学生も履修可能な制度が設けられている。中にはリテラシー能力と社会人基礎力を養うことを直接目標にした科目や、講義形式だけでなく実習形式、あるいは資格取得のための科目等、工夫がなされている。

各学科とも、学科内の各委員会で教育内容の検討が行われ、実施されている。また、設定された科目以外でも、協調性や指導力を身に付けるサークル・委員会やボランティア活動に積極的に参加することを推奨・斡旋し、人間形成の一翼を担っている。

教養教育の効果を測定・評価する方法としては、科目を履修することで得られる教養のほかに、正課外の教育、学外での様々な経験から学ぶ教養を総合的に判断している。学科内での協議や学生との意見交換により、次年度に生かす工夫がなされている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 教養教育に重点を置いた「現代教養学科」を設置している。
- 他学科の教養科目を学生が履修できる。
- 講義形式だけでなく、実習形式や資格取得に目的を絞った科目も設定している。
- サークル・委員会やボランティア活動に積極的に参加することを推奨・斡旋している。

職業教育の取り組みについて

総評

保育科では、学生の目指す職業のほぼ全てが幼稚園教諭・保育士であることから、職業教育の役割・機能・分担について明確に定めている。その反面、英語コミュニケーション学科では「学生がより良い人生設計のあり方を学ぶ場」ととらえ、現代教養学科では「社会人基礎力」の養成を目標に掲げ、指導を行っている。

保育科では、高等学校との連携や職業紹介的な授業の実施等にも取り組み、円滑な接続を図っている。就職指導も特定の教員が行うのではなく、学科として取り組んでいる。英語コミュニケーション学科、現代教養学科では、学生課を中心としながらも、各ゼミ担当教員にその情報が提供されるなど、学科全体として学生の就職指導を行っている。

社会人特別選抜入試等によるリカレント教育を実施している。

また、職業指導実践事例等の学習会に参加し、専門でない教員も研鑽に務めている。

保育科、英語コミュニケーション学科では、全学生の進路状況を共有しているが、職業教育の結果よりもその過程を通しての教育的意義を確認している。現代教養学科では就職の可否によって教育成果が図られるものではないため、将来を切り開いていこうとする行動が実現した段階で一定程度、評価ができる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 就職活動の始まる時期に合わせ、「保護者懇談会」を実施し、大学と家庭との共同で学生を支援する体制づくりに取り組んでいる。
- 保育科では、学科の教員全員が就職指導を行っている。
- 保育科では、同法人の高等学校との関係においては、当該短期大学への入学を見通して高等学校を目指す中学生に対し、短期大学教員が職業教育について説明する機会を設けている。
- 保育科では、高校生に対し、保育に関する生徒の知識の向上を目指して、講演や職業紹介的な授業を実施している。

地域貢献の取り組みについて

総評

毎年秋、連続講座を無料で公開しており、平成 26 年度で 35 回を数える。平成 26 年度のテーマは「世界の文学を訪ねて～文学が現代の私たちに問いかけているもの～」であった。

名古屋市教育委員会生涯学習課主催の「大学連携講座」に講師を派遣している。

平成 25 年 3 月、豊明市と当該短期大学との連携協力関係が強化され、平成 26 年 7 月には、短期大学の地域連携と地域貢献を総合的に推進する「地域連携センター」設置のための規程が制定された。

岐阜県土岐市との「観光連携に関する協定」に基づき、平成 26 年度は、土岐市主催「炎の祭典第 59 回土岐市織部まつり」、「第 52 回技能五輪全国大会豊明会場における併催イベント」、愛知県主催「愛知合戦ワールド 2014 in 大高緑地」、「豊明市放課後子ども教室」等に参加した。

現代教養学科では、ゼミの「秋のセミナー」企画で長野県泰阜村との間で交流を実施している。また、愛知県内の企業、病院、ホテル、NPO との間で、各種インターンシップの受け入れ先として交流がある。

保育科では、東日本大震災の被災地の保育所でのボランティア活動を継続的に行っている。

英語コミュニケーション学科と現代教養学科では、ゼミによってボランティア活動を行っている。英語コミュニケーション学科の「観光」をテーマに活動するゼミは中部国際空港のイベントの運営にかかわり、「異文化コミュニケーション」をテーマに活動するゼミは「リニモでハロウィーン」にボランティアとして参加している。現代教養学科では、タイへボランティアツアーに出かけるゼミ、障がい者と車いすダンスをするゼミ等がある。さらに、全学的には、国際チャリティーフェスティバル「ウォーカーソン」への参加や学生会の清掃活動等がある。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 毎年秋、連続講座を無料で公開している。
- 短期大学の地域連携と地域貢献を総合的に推進する「地域連携センター」設置のための規程を制定している。